

平成 29 年 第 10 回教育委員会 会議録

日 時	平成 29 年 9 月 26 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 20 分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課指導主事、中央公民館長、図書館長、天文館長、教育総務係長、教育総務課主査 2 名
議 題	議案第 13 号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第 8 回、9 回会議録の承認について諮る。 (全員意義なし)
教育長	会議録は承認された。 議案第 13 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定で、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第 2 項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、外部評価委員 2 人から、成果、課題、今後の方向性について、意見、助言等を得た。 本案はこの報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 12 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、従来は向日市事務報告書に基づく 17 事業についてであったが、平成 28 年 3 月に「ふるさと向日市創生計画」が策定されたことから、この計画の主要 12 施策 46 事業を対象事業としたところである。 内容は教育委員会の活動状況や事業内容と外部評価委員の意見等であ

	る。意見等については、事務事業の評価や更に良いものとするための意見や要望が含まれている。今後は、これらの意見等をもとに、事務事業に取り組んでいきたいと考えている。 【質疑等】
委員	就学前後の支援で活用する支援ファイルは、どのように活用され、連携を図るためにどんな役割を果たしているか。
事務局	支援ファイルは学校、福祉の現場等で子どもの成長の支援に活用されている。 教育に関すること、子育て、障がい者支援等について、就学前から就職までを通した子どもの成長を同じ形式で保護者や子ども本人が、記録することで、子どもの成長する場が変わっても、ファイルを見るだけで子どもの成長に関することを把握でき、その情報を踏まえた支援を行うことができる。
委員	子どもの成長する場が変わってしまうと、その時々で子どもの情報をうまく引き継げない可能性があったが、この取組によりうまく対応できている。
事務局	子どもの情報を引き継ぎ、活用することを目的に取り組んでいる。 現在は就職するまでの取組であるが、就職後も継続できるように、事業者の理解や個人情報の取扱いについて検討していく必要がある。
委員	不登校になる割合が向日市だけでなく、全国的に上がっている要因は何だと考えるか。
事務局	不登校になる原因やきっかけは様々であるが、もともと不安定な精神状態である児童生徒が、病気欠席から体調が回復しても学校に復帰できなかったり、親子関係や人間関係で心理的に不安定になったりする事例が多い。 対策として、子どもの精神状態を中心に、聞き取りや面談等を適宜行っている。また、休んだ児童生徒を学校で把握し、病気欠席から学校に復帰できるか、3日以上休んだ場合は、特に注意して対応している。
委員	向日市の体力テストにおいて、シャトルランの成績が、小学校では全国平均よりも低いのに対し、中学校では平均よりも高くなっているのはどのように分析しているか。

事務局	中学校でシャトルランの成績が高いのは、部活動や体育の授業でサーキットトレーニングのような基礎体力づくりを継続して行っているためであると考えている。 小学校の結果については、運動が不足しているものと考えていて、遊びの中で体を動かすように促したり、体育の授業で運動量を確保する授業を行ったりしているが、成績の向上には結びついていない。
委員	教育相談事業の充実について、相談件数の傾向と全体的な活用の状況はどうか。 心の相談サポートについて、実施場所はどこで、どのような内容を中心に実施しているか。 不登校の児童生徒は、どのように活用しているか。
事務局	教育相談について、来所相談は水曜日と木曜日に市役所や天文館で午前10時から午後3時までの5時間、1コマ1時間で開催しており、予約は約2か月先まで埋まっている。 同じ利用者が1月から2月に1回程度で定期的に利用していることが多く、全体の利用者数は微増である。 心の相談サポーターについて、臨床心理学を学ぶ大学院生を第2向陽小学校、第3向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校に配置している。 週に2回、各学校で不登校傾向の児童生徒に対し、教室や別室で相談に乗ったり、勉強を見たりする活動をしている。 平成28年度に心の相談サポーターを利用した児童生徒は、「大学院生が来るから学校に行きたい」など、学校に行くきっかけになっている。
委員	法やルールに関する教育と生命のがん教育推進プロジェクト事業は、平成28年度限りの事業になるのか。
事務局	法やルールに関する教育については、平成28年度から継続して、平成29年度も寺戸中学校で実施している。 生命のがん教育推進プロジェクト事業については、平成28年度は向陽小学校で実施したが、平成29年度は今のところ市内小中学校と調整中のため実施するかは未定である。
教育長	議案第13号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。 (全員挙手) 全員挙手により、議案第13号は承認された。

教育長	次に、委員会諸報告として「向日市議会平成２９年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」の報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成２９年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	部活動指導員としてプロを招くことは可能か。
事務局	部活動の時間に指導するのであれば可能である。
委員	衛生管理基準で、学校給食におけるドライシステムの運用はどのように定められているのか
事務局	ドライシステムが望ましいが、施設改修が早急にできない場合、運用の中でドライ化を目指すとなっている。 ドライ化は床に水をこぼさないように施設の構造や備品で工夫が必要であり、機器はドライ化に対応するように順次更新しているが、第４向陽小学校を除き、施設の構造は対応できていない。
委員	ドライシステムに変更する予定はあるか。
事務局	老朽化による施設の改修時にドライシステムに更新する予定である。
委員	東京都文京区で実施している「スターティング・ストロング・プロジェクト」はどういう取組なのか。
事務局	教育センターの心理士や保育士、作業療法士等で構成する専門家チームが、保育園、幼稚園、児童館等を訪問したり、親子で参加する子育てについて話し合う会議を開催したりしている。
委員	寺戸公民館において、体の不自由な方が来た場合どのように対応しているか。

事務局	現在利用者に不便をかけているという意見は聞かない。 体の不自由な方は、1階を利用されることが多い。 エレベータが設置できるか検討しているが難しい。
事務局	寺戸公民館は地区公民館であり、おおよそ利用者が決まっている。 市民会館や中央公民館のような大きい施設であると不特定多数の方が利用するのでエレベータが設置されている。 現在、市民会館や中央公民館は、耐震の関係で休館となっているので、イオンモール京都桂川のイオンホールなどの施設を利用することもあると聞いている。
教育長	次に、「向日市立小中学校トイレ改修工事について」の報告を願う。
事務局	― 向日市立小中学校トイレ改修工事について ― 本工事は5か年事業の2年目の事業である。 夏休み期間中に4社で各小中学校の工事を施工する予定であった。 向陽小学校、第3向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学の3小学校1中学校が夏休み期間中に工事を完了することができたが、残りの小中学校については、夏休み中に終わることができなかった。 今後、夏休み中に終わる設計、施工にしていきたい。 【質疑等】
委員	夏休み中に工事が終わらなかった原因は何か。
事務局	設計段階では計画に入れることができなかった天井や壁の中にある配管等への追加作業が必要となり、期間が延長となった。
教育長	閉会宣言

向日市教育委員会議案第13号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成29年9月26日提出

向日市教育委員会
教育長 永 野 憲 男

**平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(平成28年度事業)

平成29年9月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（平成28年度事業）	7
	（事務事業番号）	
1	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	8
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	12
3	健やかな身体の育成と体力の向上	15
4	家庭・地域社会との連携による特色ある 学校づくり	18
5	教職員の資質能力の向上	20
6	安心・安全な教育環境の充実	22
7	生涯学習環境の充実	25
8	家庭・地域社会の教育力の向上	32
9	子育てを支援する保育環境づくり	34
10	スポーツの振興	37
11	多様性を認め合う社会の実現	39
12	歴史・文化資源の整備と活用	40

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策46事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏 名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（平成29年7月20日開催）

第2回点検・評価会議（平成29年8月 7日開催）

第3回点検・評価会議（平成29年8月24日開催）

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成28年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	平成30年6月30日
教育長 職務代理者	前田 信行	平成14年10月1日	平成30年9月30日
委 員	白幡 節子	平成17年12月10日	平成29年12月9日
委 員	松本 克彦	平成20年10月1日	平成32年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	平成31年9月30日

（1）教育長の異動

なし

（2）委員の異動

なし

2 教育委員会の開催状況 11回

回	開催日	時 間	付議案件等
平成28年 第5回	4月26日(火)	午前9時30分～ 10時30分	(報告事項) ・向日市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について ・平成28年度向日市の教育（指導の重点）について ・「向日市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の策定について ・心の相談サポーター事業について ・向日市小中学校子どもの未来づくり支援事業について ・雑誌スポンサー制度について
第6回	5月24日(火)	午前10時00分～ 10時30分	(議案第7号) 向日市議会平成28年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ふるさと向日市創生計画について
第7回	7月5日(火)	午前9時30分～ 10時28分	(報告事項) ・向日市議会平成28年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について ・中学校給食について ・史跡長岡宮跡の追加指定について
第8回	8月18日(木)	午前10時00分～ 11時34分	(議案第8号) 平成29年度に使用する教科用図書の採択について (議案第9号) 平成27年度向日市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）について (報告事項) ・中学校給食について ・第3向陽小学校の受水槽について ・平成28年度中学校総合体育大会結果について ・第13回向日市小学生夏休み作品展について ・第14回向日市中生美術展及び第10回向日市中生書道展について ・第13回向日市中生弁論大会について

第9回	9月27日(火)	午後2時00分～ 3時13分	(議案第10号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価について (報告事項) ・向日市議会平成28年第3回定例会一般質 問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑に ついて ・京都府いじめ調査(第1回)の結果につい て
第10回	11月15日(火)	午前10時00分～ 11時43分	(議案第11号) 向日市議会平成28年第4回定例会の議決 を経るべき議案に対する意見について (報告事項) ・平成28年度保幼小連携教職員研修会につ いて ・史跡乙訓古墳群について ・史跡乙訓古墳群五塚原古墳の調査について ・第2向陽小学校グラウンドナイター修繕に ついて ・平成28年度人権擁護啓発ポスターコンク ールの入選者について ・第5回子ども読書本のしおりコンテストの 入賞者について
第11回	12月27日(火)	午前10時00分～ 11時12分	(議案第12号) 向日市中学校給食基本方針及び給食共同調 理場建設予定場所について (報告事項) ・中学校給食について ・向日市議会平成28年第4回定例会一般質 問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑に ついて ・平成29年度通学区域の弾力化制度実施結 果について ・第15回小中学生読書感想文コンクール表 彰式について ・平成28年度「障害者週間」啓発ポスター 及び体験作文コンクールについて ・平成28年度小論文グランプリについて ・平成28年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大 会結果について

平成29年 第1回	1月24日(火)	午前10時00分～ 10時10分	(報告事項) ・平成29年度向日市の教育の改訂について
第2回	2月8日(水)	午前9時30分～ 10時45分	(議案第1号) 向日市議会平成29年第1回定例会の議決 を経るべき議案に対する意見について (報告事項) ・平成29年度向日市の教育の改訂について ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関 する向日市教育委員会職員対応要領につい て
第3回	2月24日(金)	午後2時00分～ 2時45分	(議案第2号) 向日市立図書館管理運営規則及び向日市文 化資料館管理運営規則の一部を改正する規 則について (議案第3号) 向日市立図書館及び向日市文化資料館に勤 務する職員の勤務時間等に関する規程の一 部を改正する訓令について (議案第4号) 平成29年度向日市の教育について (議案第5号) 府費負担教職員人事の内申について (議案第6号) 人事に関することについて
第4回	3月23日(木)	午後5時30分～ 6時47分	(議案第7号) 向日市社会教育委員の委嘱について (議案第8号) 人事に関することについて (報告事項) ・向日市議会平成29年第1回定例会一般質 問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑に ついて ・図書館自動販売機設置事業者の決定につい て

3 教育委員会委員の主な活動

(1) 教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

- ・小中学校入学式・卒業式
- ・小中学校訪問
- ・小中学校体育大会
- ・小学校水泳記録会
- ・中学生弁論大会
- ・小学生夏休み作品展
- ・中学生美術展・書道展
- ・小学校陸上運動交歓記録会
- ・小中学校公開授業、研究発表会
- ・中学生英語スピーチ大会
- ・乙訓地方小学生駅伝大会
- ・成人式
- ・京都西山高等学校入学式・卒業式
- ・京都府立向日が丘支援学校入学式・卒業式 ほか

(2) 研修・協議会等

- ・乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- ・乙訓教育委員会連合会定期総会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・近畿市町村教育委員会研修大会

Ⅲ 事業評価シート（平成２８年度事業）

施策番号	1
施策名	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

施策の目指す姿 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した「質の高い学力」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努める。
施策の方向性 ① 学習指導の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ キャリア教育の充実 ④ 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の充実 ⑤ 校種間連携の強化

事業名	研究指定	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○国立教育政策研究所教育課程研究指定校・向日市教育委員会指定 第2向陽小学校 「みんなで学び合い!!」 ～児童を「授業で」「環境で」「協働で」育てる算数の実践へ～ (授業研究・学習環境の整備・学力の充実等) 研究発表 11月10日 約150人参加 勝山中学校 「自己有用感を高め、より良い生き方についてともに考える道德教育の推進」 ～教科・領域からの積極的アプローチと生徒が主体的に取り組む道德の時間の工夫・改善～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 11月17日 約100人参加 ○京都府教育委員会指定「学力向上システム開発校」・向日市教育委員会指定 第3向陽小学校 「自分の考えを進んで表現できる子どもの育成」 ～教科のねらいにつながる言語活動を通して～ (授業研究・学習環境の整備・学力分析等) 研究発表 11月8日 約65人参加 第4向陽小学校 「自分の考えを持ち、自分から人と関わろうとする児童の育成」 (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月26日 約65人参加 ○京都府乙訓教育局指定「OASIS校」・向日市教育委員会指定 向陽小学校「伝え合う」「学び合う」「高め合う」 ～自分の言葉で表現する児童の育成～		

	(授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月27日 約100人参加 寺戸中学校「自ら学ぶ意欲と自ら考える態度を育てる授業・評価」 (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 11月16日 約90人参加
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実績	○各種学力テストを実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果分析から指導改善につなげた。 (向日市) 標準化された学力テスト (CRT) 国語、算数・数学、理科、社会、英語 小学校4年生～中学校3年生 (京都府) 学力診断テスト 小学校4年生、中学校1年生、2年生 (文科省) 全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生		
担当課	学校教育課		

事業名	特別支援教育の充実	施策の方向性	②
事業概要 実績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童及び生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 95件 (就学前32件、小学校48件、中学校15件) ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校18人、中学校4人 ○就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。 給付内訳 (給付対象人数：小学校48人、中学校19人) 学用品等購入費 (小学校48人、中学校19人)、給食費 (小学校48人) 校外活動費 (宿泊あり・宿泊なし) (小学校8人・48人、中学校0人・7人) 修学旅行費 (小学校9人、中学校4人) 体育実技用具費・柔道 (中学校2人) 新入学児童生徒学用品費等 (小学校9人、中学校5人)		
担当課	学校教育課		

事業名	職場体験	施策の方向性	③
事業概要 実績	○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施 小学校：農作物の栽培、保育所や幼稚園での幼児との交流、介護体験 等 中学校：市内の事業所等における２年生の職場体験 １１３事業所 勝山中学校 ４日間（１１月） 西ノ岡中学校 ４日間（１０～１１月） 寺戸中学校 ４日間（１０～１１月）		
担当課	学校教育課		

事業名	現代的課題への関心	施策の方向性	④
事業概要 実績	○法やルールに関する教育（京都府教育委員会指定） 寺戸中学校「自分を大切にするとともに、他者を大切にすることの育成」 ・生徒が、決まりやルールの在り方について考え、決まりを守るのは、「決まりやルールを納得や合意を経て、自分たちの生活や権利が守られている」と意識するようになった。 ○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 向陽小学校 ６年生（９４人） ・がんに関する知識を医師から直接学び、健康的な生活習慣の大切さを理解するとともに、命の大切さや、生きることの素晴らしさに気づいた。		
担当課	学校教育課		

事業名	校種間連携の充実	施策の方向性	⑤
事業概要 実績	○各中学校校区（勝山中、西ノ岡中、寺戸中）において、学力向上を目的とした取組や児童生徒間の交流を実態に応じて実施した。 ・９年間を見通したカリキュラム編成 ・合同授業研究会 勝山ブロック（１１月、１月）、西ノ岡ブロック（１１月、２月） 寺戸ブロック（８月、１１月） ・部活動体験 向陽小６年（９４人）、５向小６年（９６人）、２向小６年（１１２人） ３向小５・６年（１０人） ４向小５・６年（２０人） ○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるように、教職員の交流や幼児と小学生の交流等を実施した。 保幼小交流会（各小学校） 小学校１年の授業参観、懇談会 保幼小連携教職員研修会（平成２８年１０月２６日） ６９人参加（小学校２０人、保育所１１人、幼稚園３８人）		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○学力の向上と個性を伸ばす教育の推進に向け、各学校が、学校の実態に合わせ、研究テーマを設定し、研究を深めるとともに、公開授業や授業研究会を行い、市内小中学校の教員の参加により、成果を波及している。

○市教育支援委員会では学校や保育所、幼稚園、保護者と連携して、一人一人に応じた児童生徒の支援の在り方について相談できた。また、各小中学校では、特別支援教育支援員による児童生徒支援の充実が図られた。

○各学校の特色を生かした体験活動や職場体験など発達段階に応じたキャリア教育を進めることで、勤労することの喜びや大変さなどに気付かせるとともに、規範意識や社会性を身に付けさせることができた。

○校種間連携の取組が、各小中学校の状況に応じて実施できた。また、指導者による保幼小合同（乙訓）の研修会を開催し、異校種間での教育目標の違いや同じ方向性があることに気づくことができた。

【課題】

○就学前から就学後の支援について、支援ファイルなど福祉関係機関とも連携して進めていく必要がある。

○各学校は、児童生徒が体験の時間だけでなく、体験活動前後の学習を計画的に進め、体験を児童生徒の職業観や勤労観により一層つなげる必要がある。

○校種間連携の取組を連続した学びやスムーズな入学につながるよう充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○研究するにあたり、児童生徒が興味を抱く内容で取り組めていることは評価できる。

また、各学校で目的を持ち、取り組むことは、教員、児童生徒に良い影響を及ぼし、向日市全体の教育の向上につながる。児童生徒の学びの意欲を引き出すよう、今後も継続して取り組んでほしい。

○職場体験について、地域で働くことは自分の市を知る良い機会であり、評価できる。

今後も道德教育やキャリア教育等と連携を図って取り組んでほしい。

○保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員で話す機会をこまめに設け、入学時のケア等で連携を図ってほしい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

施策の目指す姿 学習指導要領に規定された公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、家庭、地域社会と一体となって、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成を図る。
施策の方向性 ① 道徳教育の充実 ② 人権教育の推進 ③ 生徒指導の充実 ④ 芸術・文化活動の充実

事業名	道徳の時間実践交流	施策の方向性	①
事業概要 実績	○授業改善に生かすため、各校の実践交流を通して、児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法などについて研修を実施した。 参加者数 18名（各学校教務主任及び道徳教育推進教師） 日時 平成29年2月9日（木）14：30～17：00 研究授業 第6向陽小学校 第4学年 資料名 「大きな絵はがき」（出典：道徳4『ゆたかな心で』東京書籍） 指導する内容項目 2－（3）信頼友情		
担当課	学校教育課		

事業名	人権教育	施策の方向性	②
事業概要 実績	○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。 ・人権教育に関わる授業 小学校103.7時間 中学校61.7時間 （全学年、年間合計時間の平均） ・参観、公開授業 全小中学校で実施 各1回 ・教職員研修（同和問題） 全小中学校で実施 12講座（小学校8講座、中学校4講座）		
担当課	学校教育課		

事業名	教育相談等	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○適応指導教室の設置 市内の不登校の児童生徒を対象に教育相談に応じたり、集団への適応力を培うための指導を行ったり、児童生徒の主体性を育成し、早期に学校へ復帰できるよう、適応指導教室「ひまわり広場」を設置した。 指導員 3 人 1 2 5 日開設（水・木・金）、通室児童生徒 1 0 人（小学校 5 人、中学校 5 人） ○教育相談事業の充実 来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談、家庭訪問による相談を実施した。中でも学校への巡回相談はニーズが高く、巡回相談担当の臨床心理士を 1 名増加した。 （各相談件数） ・来所教育相談件数（市役所、天文館等）延べ 3 2 3 件 ・電話教育相談件数 延べ 3 3 件 ・学校への巡回教育相談（9 校） 延べ 2 4 3 件 ・家庭訪問による教育相談 延べ 9 8 件 ○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境の提供を行った。 臨床心理学を学ぶ大学院生 8 人 配置校 小学校 3 校、中学校 1 校 （各校週 2 日） 対応件数 延べ 7 3 7 件		
担当課	学校教育課		

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）	施策の方向性	④
事業概要 実 績	○児童生徒の体験活動 各学校が、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。 （目的別体験活動件数） ・学力向上（教科や領域など） 1 0 件（小学校 8 件、中学校 2 件） ・体験活動（農業、栽培など） 1 4 件（小学校 1 1 件、中学校 3 件） ・伝統文化（落語、狂言など） 2 5 件（小学校 2 1 件、中学校 4 件） ・健康安全（食、安全など） 1 1 件（小学校 6 件、中学校 5 件）		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で、人権学習の実施及び参観授業による啓発ができた。また、全小中学校で同和問題についての教職員研修を行い、人権尊重の意識の高揚が図れた。

○支援を必要とする児童生徒や保護者に対する教育相談や不登校の未然防止に向けた支援活動を行うことで、不登校傾向であった児童が心の相談サポーターの支援日に合わせて登校することができた。

【課題】

○「特別の教科 道徳」の実施に向け、指導と評価について理解促進を図る必要がある。

○新学習指導要領の実施に向け「プログラミング教育」など、新たな教育課題について理解を深める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○教育相談については、各事業で指導員、臨床心理士、臨床心理学を学ぶ大学院生が、うまく機能しており、質の高い支援を行っているとは評価できる。

今後、教員間で更なる相談内容の情報共有を行い、教員全体で児童生徒の課題に対応できるようにし、一人の教員が問題を抱え込み過ぎないように取り組み、支援の質を維持して継続してほしい。

○子ども未来づくり支援事業（体験活動）については、各学校で独自の活動ができる仕組みは評価できる。今後も学校と連携を図り、より良い取組を行ってほしい。

さらに、児童生徒を通して、活動が地域に伝わっていくことを期待する。

○道徳の評価については、保護者への説明、理解が必要である。

市教育委員会、教員、専門家で連携し取り組んでほしい。

○人権教育は継続して、計画的に取り組む必要がある。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成と体力の向上

施策の目指す姿 明るく生きがいのある生活を営むために、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てるとともに、現代的な健康課題への理解を深め、健やかな身体の育成を図る。
施策の方向性 ① 体力・運動能力の向上 ② 健やかな身体の育成 ③ 食育の推進

事業名	新体力テストの実施					施策の方向性		①
事業概要 実 績	○各校では新体力テストを５月に実施した。 （実施種目）握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅跳び、ボール投げ（計８種目） 【８種目のうち、全国平均を下回る学年の多い種目を継続観測】							
	平成 28 年度 新体力テスト 結果		握 力 （Kg）			20m シャトルラン （回）		
	項 目	年 度	向日市	京都府	全国	向日市	京都府	全国
	小 6 男 子	28 年度	19. 01	19. 11	20. 26	55. 78	66. 55	64. 74
		27 年度	19. 00	19. 07		62. 94	66. 54	
	小 6 女 子	28 年度	18. 88	18. 76	19. 73	45. 64	53. 01	50. 75
		27 年度	18. 72	18. 31		48. 17	53. 00	
	中 3 男 子	28 年度	31. 79	33. 74	35. 12	97. 87	96. 93	96. 03
		27 年度	32. 00	34. 89		101. 47	97. 56	
	中 3 女 子	28 年度	23. 03	25. 16	25. 50	61. 46	64. 51	61. 26
27 年度		22. 27	25. 52	62. 07		62. 16		
	※全国平均値＝前年度平均値（未発表のため）							
担当課	学校教育課							

事業名	健康に関する授業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。（６月～３月） 向陽小 ５・６年（２月）、２向小 ５・６年（１月） ３向小 ６年生（１２月）、４向小 ６年生（１月） ５向小 ４・６年生（７月）、６向小 ６年生（３月） 勝山中 １年生（６月）、２年生（７月）、３年生（７月） 西ノ岡 全学年（６月）、寺戸中 ３年生（３月）		
担当課	学校教育課		

事業名	食育・学校給食運営	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○小学校では、農作物栽培をし、給食等で活用した。 向陽小（米づくり、さつまいも）、２向小（米作り、さつまいも、大根）、 ３向小（米作り、さつまいも、大根）、４向小（さつまいも、大根）、 ５向小（さつまいも、冬瓜）、６向小（大根、さつまいも） ○給食実施児童数 ３，０８０人（Ｈ２８．５．１現在） 米飯給食週４回実施 スチームコンベクションオーブン、二槽及び移動シンク等、給食備品の整備 により、給食献立内容の充実を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施するとともに、給食調理室にエアコンを導入し、衛生管理の徹底を図った。 ○食物アレルギーを有する児童へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。 食物アレルギー １６２人（有症率５．２％） （そのうち、除去食対応については、８３人） ○向日市中学校給食基本方針を策定し、給食共同調理場設置場所を西の岡中学校に決定した。 また、中学校給食に向けた基本計画等の作成に着手した。		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で、薬物乱用防止教室に関わる授業を実施し、薬物に対する正しい知識と対処について理解を深めることができた。

○全小学校で、栽培活動と食育を関連させた指導を実施できた。
また、安心・安全で魅力ある給食を提供することができた。

○施設の改善や備品の更新などを行い、給食室の衛生環境の維持向上を図ることができた。

○中学校給食実施に向けた中学校給食基本方針策定等の準備を進めることができた。

【課題】

○握力及びシャトルランは、多くの学年で男女ともに全国平均を下回っており、小学校では、低学年からの鉄棒や遊具を使用した遊びを積極的に取り入れ、中学校では、体育授業のはじめに基礎体力作りをするなど、体力向上に向けての取組を引き続き行う必要がある。

○1学期中の夏季休業前に薬物乱用防止教室を実施し、非行防止を図る必要がある。

○策定した中学校給食基本方針等に基づき、中学校給食供用開始に向けた諸準備を進めるとともに、実施にあたっての課題について、各中学校と協議する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○薬物の恐ろしさを児童生徒に教えるのは、非常に重要であり、薬物乱用防止教室の開催は評価できる。

今後も予防の観点から継続して取り組んでほしい。

○給食は、児童が、何を、いつ、どこで、どのように食べているのか、もしくは食べていないのか把握する良い機会であり、その情報を食育の指導に活用してほしい。

児童の食の環境を整備することにより、体力向上にもつながることを期待する。

施策番号	4
施策名	家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

施策の目指す姿 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。
施策の方向性 ① 開かれた学校づくりの推進 ② 学校改善に生かす学校評価の充実

事業名	ふるさと学習	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○小学校では、生活科や社会科とも関連させ、総合的な学習に取り入れた。 1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検を通じた学習 3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ）や校区内の特色についての学習、簡単な歴史について学習 5年生・6年生：「向日市を学ぶ」農作物栽培や歴史・文化について学習 ○中学校では、総合的な学習の時間の中で学習した。 勝山中 1年生：「まちづくり、伝統文化、地域経済、防災」の中から選択して調査・研究した内容をまとめ、向日市の未来についての考えをまとめた。 西ノ岡 1年生：「向日市の特色」についての調査・研究や「向日市の特産品（竹）」についての体験活動を通して、向日市の未来についての考えをまとめた。 3年生：向日市の歴史や特産品などから選択し、「向日市のアピールポスター」を作成した。 寺戸中 2年生：「向日市の歴史や現状」について調査・研究し、向日市活性化プロジェクト案を作成するなど、向日市の未来についての考えをまとめた。		
担当課	学校教育課		

事業名	学校評価	施策の方向性	②
事業概要 実績	○自己評価 各学校は、評価計画を作成し、改善した教育活動ができるように創意工夫をした。 ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年２～３回） ・児童生徒、保護者、学校評議員からアンケート調査を実施（年１～３回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ○自己評価の公表 各学校は、自己評価の結果と改善した教育内容の方向性を学校だよりで周知 ・学校経営の方向性について ・授業づくりの視点について など		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題
【成果】 ○全小中学校で「ふるさと学習」が定着し、地域の特色に合わせたカリキュラムを実施することにより、児童生徒は、郷土である向日市について理解を深めたり、興味関心を高めたりできた。 【課題】 ○新学習指導要領の実施に向け、総合的な学習の時間のカリキュラムの新編成や再編成をする必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○ふるさと学習については、内容が濃密で質も高く、児童生徒がふるさと向日市に愛着と誇りを持つことにつながるものとして高く評価できる。 今後、形骸化しないよう継続してほしい。 また、地域の方と教員が接する機会も多く、地域と学校の結びつきという観点からも評価でき、今後も取り組んでほしい。 ○学校評価については、点数の他に全体でどのように推移したのかにも注目する必要がある。 評価の低かった事項は、改善に努められており、今後もこの流れで継続してほしい。 学校からの情報発信として、活用している学校だよりの内容も充実しており、保護者との連携が図られている。

施策番号	5
施策名	教職員の資質能力の向上

施策の目指す姿 京都府教育委員会「教師力向上のための指針」を踏まえ、教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に生かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組む。
施策の方向性 ① 教職員研修の充実 ② 教職員評価の実施

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○市教委で全校の教職員対象の教職員研修や幼保小連携教職員研修を実施し、授業改善につながった。 【研修テーマ】 ①平成28年5月11日実施 ・道徳教育（79名） ・人権教育（82名） ・不登校児童生徒への対応（89名） ②平成28年8月22日実施 ・外国語活動及び外国語指導（50名） ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり（93名） ・児童生徒及び保護者への対応（79名） ③平成28年10月26日実施 ・幼児期から小学校への円滑な接続（20名） ○各学校において、喫緊の教育課題や学校のニーズに沿った教職員研修を実施 【主な研修テーマ】 ・言語活動の充実のための授業改善 ・興味・関心・意欲を高める授業改善 ・人権教育及び道徳教育 ・児童生徒への支援（児童生徒理解・特別支援教育 等） （計 小学校35件、中学校9件） ○退職教員による、若手教員（おおむね採用後2～5年目の教員）の指導力向上のための支援（7校 延べ35回） 【主な支援内容】 ・授業参観、授業、学級経営についてのアドバイス ・教材づくり		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○市教委主催の全校教職員対象の研修を開催するとともに、各学校においても学校のニーズや現代的教育課題に沿った研修の場を設けることができた。

○市教委から退職教員を派遣し、若手教員の指導力向上に取り組むことができた。

【課題】

○教育に対する期待が多様化していく中で、研修を通じて、教育課題への対応方法について市全体で共有するとともに、学校内部で学び合う機会を積極的に設けることで、指導力を高め合い、学校のチーム力をより一層高め、引き続き、特色ある学校づくりに努める必要がある。

○大量退職・大量採用の中にあって、指導力の継承のため、増加する若手教員を対象にした研修を今後も充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○教職員研修は、市教育委員会、学校、教員のニーズ別に3種類で構成されており、うまく機能していると考えられる。

特に若手教員を対象とした退職教員による指導力向上のための支援は、若手教員の指導希望内容に沿ったものであることから、非常に評価できる。

今後、研修を活用した若手教員が、その成果を発揮できるよう、公開授業等の場に積極的に参加できるよう支援してほしい。

施策番号	6
施策名	安心・安全な教育環境の充実

施策の目指す姿 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実を図る。
施策の方向性 ① 学校における安心・安全の確保

事業名	安心・安全教育				施策の方向性		①
事業概要 実 績	○いじめ調査の概要						
	平成 28 年度 いじめ調査の認知・解消件数						
	段 階	1 段階		2 段階		3 段階	
	項 目	認知	解消	認知	解消	認知	解消
	小学校	1,434	1,414	23	3	0	0
	中学校	132	107	47	22	0	0
	合 計	1,566	1,521	70	25	0	0
	○不登校数《年間30日以上欠席》（昨年度）						
	・ 小学校 0.84% （0.68%）						
	・ 中学校 4.14% （3.19%）						
	○交通安全教室の実施						
	小学校 「歩行練習」 1年：向陽、2向、3向、4向、5向、6向						
	「自転車教室」 2年：向陽、2向、3向、4向、5向、6向						
	「自転車運転免許教室」 4年：向陽、2向、3向、4向、5向						
	5年：6向						
	中学校 「交通安全教室（自転車）」 1年：勝山、西ノ岡、寺戸						
担当課	学校教育課						

事業名	登下校時安全対策	施策の方向性	①
事業概要 実 績	①通学路安全推進会議の開催（年２回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（防災安全課・学校教育課・道路整備課） ②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時２６箇所、下校時１２箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。 ③防犯ブザーの配布 小中学校の新１年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生５０３個、中学生５３１個）		
担当課	学校教育課		

事業名	学校施設の整備	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。 ・改修内容 床面乾式床、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式 LED 照明機器 ・平成２８年度トイレ改修箇所 第３向陽小学校、第５向陽小学校、第６向陽小学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校（各１箇所）		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題

【成果】

○きめ細やかないじめ調査を実施し、児童生徒の状況をアンケートでつかむとともに、面談により、相談や指導につなげ、いじめ防止や予防につなげることができた。

○通学路安全推進会議において、通学路の危険箇所の情報を各機関と共有し、安全対策について検討を行った。

また、交通指導員の配置及び電柱幕の設置により通学路の安全を確保し、児童の交通安全に対する意識の向上を図った。

さらに、防犯ブザーを配布することにより、新1年生の防犯・安全意識の啓発を行った。

○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。

【課題】

○不登校児童生徒は増加傾向にあり、一人一人の状況が複雑・多様化する中で、各児童生徒の理解に加え、保護者対応や医療的な対応など、専門機関との連携を一層進め、更なる具体的な手立てを講じる必要がある。

○道路状況の変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議や学校・地域と連携して、定期的に交通指導員の配置時間や配置場所について見直しを行う必要がある。

また、防犯ブザーを引き続き配布するとともに、様々な機会を通じて定期的な電池交換や常時携行について周知を図り、いざという時に使えるよう啓発を行う必要がある。

○向日市公共施設等総合管理計画に基づき、学校別に改築、改修計画を定めていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○児童生徒の安全確保は、交通指導員の配置及び電柱幕の設置等の様々な予防対策がされており評価できる。今後も継続していく必要がある。

さらに、児童生徒が自分の身を自分で守れるよう、危険察知能力等の資質の向上にも努めてほしい。

○トイレは、児童生徒が快適に学校生活を送るうえで欠かせない設備であり、トイレを洋式化等に改修することは評価できる。

今後、各学校のトイレの改修が完了するまで事業を完遂してほしい。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

施策の目指す姿 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。
施策の方向性 ① 生涯学習の振興 ② 社会教育施設における学習機会の充実

事業名	生涯学習情報誌の発行	施策の方向性	①
事業概要 実 績	市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報誌を発行した。 生涯学習情報誌：年 2 回(前期・後期) 各 4 5 0 部発行(市内公共施設等に配布) 子ども向け夏休み情報誌：年 1 回(夏休み前)、各小学校児童に配布		
担当課	生涯学習課		

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援	施策の方向性	①
事業概要 実 績	生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等で支援を行った。 開催講座数：7 講座 参加者：約 5 5 人		
担当課	生涯学習課		

事業名	中央公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実 績	全 1 3 講座、参加者 2 9 0 人 ①ふしぎ発見！理科教室 (5 講座 参加者 1 2 8 人) 小学 4 ～ 6 年生を対象に、理科好きの子どもを育成するために毎回実験を行い、理科の不思議について学んだ。 ②夏休み体験教室 ・JR 見学(参加者 7 4 人) 市内事業所である JR 西日本吹田総合車両所京都支所(旧向日町操車場)の見学。特急に乗車し操車場内や仕業点検・洗浄などを見学し、安全・快適に運行されていることを学んだ。 踏切事故防止の啓発 ③教養講座 ・歴史「タブレットを使って私たちの町を散歩しよう」 (2 講座 参加者 1 8 人)		

	史跡長岡宮の説明。アプリを使用して朝堂院公園と大極殿公園を復元・体感した。 ・金融「子育てママのミニマネー講座「わたし」の人生プラン」 (参加者 11 人) 人生の 3 大資金に対する考え方を中心にライフプランの基礎を学んだ。 ・環境「住まいにおける省エネルギー的なライフスタイルを考える」 (参加者 10 人) 住宅とライフスタイルの視点から省エネルギー問題を考えるきっかけを学んだ。 ④健康講座 ・「がんは遺伝するのか? ～がんと遺伝について考える～」 (参加者 16 人) がんと遺伝との関係について正しい知識を学んだ。 ・「身近に迫る依存症～アルコール・薬物からギャンブルまで～」 (参加者 10 人) 依存症とは? なぜ依存症になるのか? 依存症になった時の対処法など、事象をもとに解説された。 ⑤国際理解講座 「ブラジルを体験しよう」 (参加者 23 人) ブラジルの文化、言語、風習、国民性、日本との違いなどの紹介やウッドビーズでネックレスの作成を行った。 ⑥学習発表会 (舞台発表) 発表者 9 団体 ⑦市民文化展 出展数 92 点
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	全 7 講座、参加者 137 人 ①寺戸公民館講座 ・フラダンス体験教室 (参加者 11 人) 心身の健康のためにフラダンスを体験した。 ・寄せ植えを楽しもう (参加者 20 人) クリスマスから新春を飾る寄せ植えを作った。 ・楽しく学ぶ干支剪画教室 (参加者 30 人) 剪画の技法を学び、来年の干支である「酉」の色紙を作成した。 ②物集女公民館講座 ・クリスマスリース作り (参加者 11 人) リース作りを通してクリスマスの季節感を味わった。 ③森本公民館講座 ・お正月の寄せ植え (参加者 28 人) 新年を迎える準備として玄関を飾る寄せ植えを作った。 ④鶏冠井公民館講座 ・レジンで作るピルケース (参加者 19 人)		

	樹脂（レジン液）をかためて、手軽にできるオリジナルピルケースを作成した。 ⑤上植野公民館講座 ・金箔手工芸(参加者18人) 新春に向けて干支の色紙を作成した。 ⑥学習発表会（展示・掲示発表）出展数799点
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	①資料の収集と貸出 蔵書数 17万9千点 貸出 32万5千点、貸出者数 8万9千人 ②レファレンス・サービス 受付件数 109件 ③予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス 予約処理件数 20,719件 相互協力 貸出346件、借用1,734件 障がい者サービス 自宅配本 36回 183点 ④読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動 おはなし会プラスコンサート（3回実施）参加者 150人 おはなしひろば（8回実施）参加者 394人 文学講座（2回実施）受講者 111人 小中学生読書感想文コンクール 応募者 188人 図書館リサイクル・デー 参加者 130人 （1,027冊を譲渡） 大人の朗読会（4回実施）参加者 71人 全国訪問おはなし隊キャラバンカー 参加者 36人（おはなし会） ⑤図書館ボランティアの育成及び支援 ボランティア講習会 受講者 9人 ボランティア養成講座 受講者 33人 ⑥読書手帖のホームページへの掲載や配布、マイ本棚機能の付加		
担当課	図書館		

事業名	文化資料館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	①古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営 ②特別展「長岡宮の大極殿と朝堂院」 期間中入館者 1,053人 ③ラウンジ展 ※（ ）内は期間中入館者数 「武者人形と天神人形」（2,158人） 「自転車に乗って～増田自転車商会と昭和の向日町」（1,989人） 「むこうし・おとくにの歴史ある風景」（1,215人） 「くらしのなかの戦争展」（2,640人）		

	「夏休み子ども歴史教室作品展」（８２４人） 「弟国から乙訓へ～地名でたどる歴史」（１，３２１人） 「観光乙訓事始PartⅡ」（７７３人） 「くらしの道具展」（３，２５２人） ④文化活動事業 ・『国際博物館の日』記念事業「資料館内を電車が走る！Part 7」 来場者 ６３４人（定員なし） ・日曜談話会 (1)「手紙で読みとく戦争」参加者 ２０人（定員なし） (2)「長岡から西岡へ～地名「長岡」の移動」参加者 ４５人（定員なし） (3)「乙訓名勝案内記～１２０年前の観光パンフレット～」 参加者 ３２人（定員なし） ・歴史ウォーク「明治・昭和の鉄道沿線と西国街道を歩く」 参加者 ２９人（定員３０人） ・歴史講座 (1)「乙訓における戦前の鉄道計画～新京阪山科線と洛西線～」 参加者 ８６人（定員８０人） (2)「初詣は鉄道とともに生まれ育った!?～鉄道と社寺参詣の近代史～」 参加者 ６６人（定員８０人） ・特別展記念講演会 (1)「宝菩提院菩薩半跏像を造ってわかった！特殊な表現方法と桓武天皇の唐への憧れ」参加者 ８４人（定員８０人） (2)「山背遷都と霊験薬師仏一宝菩提院菩薩踏下像との関係を中心に～」 参加者 ９２人（定員８０人） ⑤むこうし歴史行列絵巻事業 (1)夏休み子ども歴史教室「かぶとを作って西岡衆を学ぶ」 参加者 ２５人（定員２５人） (2)古代佩飾品ワークショップ「作って体験！長岡京」 参加者 ①２０人②２０人③２０人④２０人 合計８０人（定員８０人） (3)古代衣裳ファッションショー 参加者 ボランティアスタッフ２６人 市民モデル４５人 観客９０人 合計１６１人（定員 観客８０人）
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<事業概要> ○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施 ・開館日数 ２４５日、投影日数２１２日、投影回数６７４回 ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 ４，５４８人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 ３，１３２人（９０団体）		

	・観覧者の内訳 大人3,090人、小中学生1,510人、幼児3,080人 計7,680人 ・団体の内訳 市内20団体786人、市外70団体2,099人 幼稚園33団体1,033人、保育所28団体1,299人、こども園等9 団体296人、小学校8団体320人、その他12団体184人 ○定例天体観望会 参加者数 387人（12回開催） ○特別天体観望会 参加者数 410人（5回開催） スターウォッチング in 朝堂院（6月） 昼の金星観望会（12月）、昼の金星観望会（2月） 夏休み親子観望会（7月）、中秋の名月観望会（9月） ○天文教室・講座 参加者数 475人（13回開催） 夏の天文教室（7月2回、8月2回） 冬の天文教室（1月1回、2月2回） 天文実験講座（7月2回） 天文学講座（プラネタリウム投影教室9月～12月 各1回） ○特別企画事業 参加者数 329人（5回開催） 七夕コンサート（8月）、星空☆落語（10月） 秋の特別投影（10月）、クリスマスコンサート（12月） JAXA 宇宙科学研究所特別天文講演会（2月） ○来館者総数11,795人（ロビーのみ入館者 2,514人）
担当課	天文館

施策の成果と課題	
【成果】 ○生涯学習情報誌の発行や「まなぼうや」講座により、市民に多様な生涯学習関連事業の情報及び学習機会を提供することができた。 ○中央公民館で各種講座を開催し、市民に学習の場を提供することができた。 特に子育て中の方を対象にした講座では、「普段外に出る機会が少ない中、子連れで参加することができた」と好評であった。 ○地区公民館で様々な講座を開催することにより、市民の自主的な学習支援や生涯学習の環境づくりに努めることができた。	

○図書館の各種読書推進事業（7事業※うち新規1事業）への参加者が前年度から90人増加した。また、ボランティア活動支援の結果、おはなしボランティアとして新しく2人が登録した。

○文化資料館展示事業について、年間を通じて多彩なテーマでラウンジ展を開催することができた。また、3月に開催した特別展では宝菩提院菩薩半跏像模刻像の展示が新聞記事に大きく取り上げられるなど注目を集め、1か月間に満たない開催期間中に1,053人の来館者があった。この結果、年間入館者数は前年度から1,791人の増となった。

○文化活動事業について、「資料館内を電車が走る！Part7」では、親子連れを中心に、3日間で634人と多くの来館者があった。また、特別展期間中に2回開催した記念講演会はいずれも定員を上回る参加者があったほか、ラウンジ展に関連するテーマで2回開催した歴史講座も好評であり、展示事業と関連した内容で多くの方に学習機会を提供することができた。

○天文館での投影番組や投影回数を増やし、継続して活性化事業等を展開するとともに、講座や教室等の開催を拡充し、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場として充実できた。

また、新たに宇宙航空研究開発機構（JAXA）の講師を招致するなど、多様な事業を通して多くの方に天文への興味と関心を深めてもらうことができた。

入館者については、前年度に引き続き10,000人を超えることができた。

【課題】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報を取りまとめ、提供に努める必要がある。

○中央公民館の講座の参加者からは、良い内容であったという声が多数あったが、参加者数について定員を満たさないこともあり、周知の方法などに工夫が必要である。

また、向日市の歴史や文化・特性を活かした講座や多様な市民ニーズに対応し、学習活動のきっかけになるような講座、保育ルームなどを設置し、誰もが参加できるような講座の開催に努める。

○図書館の利用者が固定化しており、新たな利用者を呼び込むための工夫が必要である。

また、年々増加する多種多様なニーズに応えるため、資料の充実と情報の収集、職員の技能向上が必要である。

○展示事業について、今後も展示内容の充実と積極的な広報に努め、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。また、特別展や企画展については、本市だけでなく乙訓地域全体、さらには、より広い範囲の地域の方々からも関心を持ってもらえるような訴求力のある内容で開催する必要がある。

○文化活動事業について、展示事業と関連して開催する歴史講座や講演会などについては、多くの方の参加があり、展示内容への理解と関心をより深める機会の提供として、今後も魅力的なテーマ設定に努める必要がある。

夏休み子ども歴史教室など次世代向けの事業については、実績を重ねてきた一方、目新しさが求められている面もあり、これまでの経験を継承・活用しつつも、全体的に内容を再検討していく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○生涯学習情報誌、子ども向け夏休み情報誌による生涯学習情報の提供や「まなぼうや」への支援については評価できる。

今後、情報誌を活用している方の意見等を取り入れ更新し、これらの情報誌を今まで見ていない層の方々にも活用してもらえよう取り組んでほしい。

○図書館については、様々な取組の実施やボランティア団体の意見を反映した運営ができていることは評価できる。

今後、子ども、親子連れの方等が、来館しやすいよう取り組んでほしい。

○天文館については、市外からの団体来館者数等が増加していることから、市外の方の認知度が高まってきていると考えられる。

今後、市外への周知に加え、天文館に来場したことがない市民にも興味を持ってもらえよう取り組んでほしい。

○文化資料館については、様々な催しを実施していることは評価できる。

今後、歴史文化との関わりが深い市であることを意識し取り組んでほしい。

○中央公民館については、多くの講座を開催していることは評価できる。

今後、様々な意見を反映させ、幅広い層に向けた講座を企画、実施してほしい。

施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

施策の目指す姿 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。
施策の方向性 ① 家庭の教育力の向上 ② 地域社会の教育力の向上

事業名	家庭教育講座	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○家庭および地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組みの促進を図ることを目的に開催した。 「親子で安心して、小学校１年生を迎えるためには？」 ～乳幼児教育のウソ？ホント？」 参加者：４４人		
担当課	生涯学習課		

事業名	PTA との連携・支援	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○向日市 PTA 連絡協議会の活動に対する支援・助言 ○社会教育関係団体への補助金交付 交付団体：市立小中学校 PTA		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校支援地域本部事業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○学校を核とした地域づくりを目的に、地域住民が自らの経験や知識を生かして学校の教育活動を支援する体制づくりを推進した。 実 施 校：向陽小（H 2 6 ～）、2 向小（H 2 4 ～）、3 向小（H 2 1 ～） 5 向小（H 2 7 ～）、6 向小（H 2 8 ～）【拡充】 勝山中（H 2 7 ～）、西ノ岡中（H 2 5 ～） 実行委員：３９人 内 容：学習支援、環境整備、読書活動支援、部活動支援など		
担当課	生涯学習課		

事業名	放課後児童サポート事業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○５時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った他、２向では全学年を対象に放課後学習を実施した。 実施場所：市内全小学校 実施回数：１２３回（年間延べ１７，４８４人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での自主学習など		
担当課	生涯学習課		

事業名	ジュニア・リーダー養成講座	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を行った。 参加者：21人（小学校5、6年生：18人 中学生：3人） 開講数：7回		
担当課	生涯学習課		

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○青少年健全育成団体との連携 ・安全見守りパトロール、あいさつ運動の実施 ・市民ふれあいコンサートの実施 ・環境浄化活動の実施（携帯電話取扱店舗の立入調査） ○青少年健全育成団体への補助金交付 交付団体数：4団体		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
【成果】 ○「小1プロブレム」に焦点をあてた講座を開催することで、家庭教育の担い手である保護者自身が就学前の子どもについて学べる機会を提供することができた。 ○新たに第6向陽小学校で学校支援地域本部事業に取り組むことにより、学校を核とした地域づくりを推進することができた。 ○PTA・青少年健全育成関係団体によるさまざまな活動を通して、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進することができた。 【課題】 ○PTA や青少年健全育成関係団体と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や現代的課題（SNS や危険ドラッグ等）への理解促進を図る必要がある。 ○学校支援地域本部事業の全校実施に向けて学校と協議を行っていくとともに、引き続き地域と連携した支援を推進していく必要がある。	

外部評価委員評価及び意見等
○教育力の向上のため、地域の方と連携し、様々な事業を実施していることは評価できる。 今後も各事業を継続して取り組んでいくため、地域や学校、関係者の事情を考慮し、学校の需要に沿った事業の充実を図ってほしい。

施策番号	9
施策名	子育てを支援する保育環境づくり

施策の目指す姿 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努める。
施策の方向性 ① 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業） ② 幼児教育の振興

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ①各留守家庭児童会入会児童数 559人（5月1日現在） 第1留守家庭児童会 124人（3クラブ） 第2留守家庭児童会 107人（3クラブ） 第3留守家庭児童会 76人（2クラブ） 第4留守家庭児童会 103人（3クラブ） 第5留守家庭児童会 89人（3クラブ） 第6留守家庭児童会 60人（2クラブ） ②指導員研修会の実施 計7回（参加者延べ154人） 「『指導員の危機管理意識』の醸成について」 「人権研修会『同和問題の歴史と現状を考える』」 「消防訓練（指導員対象及び児童・指導員対象の計2回）」 「児童虐待防止について考える」 「障がいのある児童と配慮について」 「家庭教育講座『親子で安心して、小学校1年生を迎えるためには？』」 ③施設環境整備（トイレ改修） 女子トイレの増設（男女別化）：第3・6留守家庭児童会 洋式便器への改修：第3・5・6留守家庭児童会		
担当課	生涯学習課		

事業名	幼児教育の振興	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○向日市私立幼稚園就園奨励費補助金・向日市私立幼稚園児教材費補助金 子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて重要である幼児教育を行う幼稚園への就園を奨励し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付 就園奨励費：所得制限あり 交付：園児 6 8 8 人 総額 9 4, 6 6 2, 5 0 0 円 教材費補助金：園児 1 人当たり 4 2, 0 0 0 円 交付：園児 7 8 1 人 総額 3 2, 8 0 2, 0 0 0 円 ○向日市私立幼稚園設備費補助金 市内私立幼稚園の教育環境の整備に対する補助金交付 交付：市内 3 園 1 園当たり 2 1 0, 0 0 0 円 ○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した職員研修等に対して補助金を交付 交付：1 9 5, 0 0 0 円 ○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 市内 3 私立幼稚園特別支援教育に係る人件費に対し補助金を交付 交付：市内 3 園 総額 2, 5 4 8, 0 0 0 円		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題

【成果】

- 入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。
- トイレの改修を行ったことにより、全児童会のトイレで男女別化及び洋式便器を整備することができた。
- 私立幼稚園に在園する園児の保護者のうち、多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担軽減を拡充することにより、更に保護者の経済的負担を軽減することができた。
私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の研修会等を支援することにより、幼児教育の振興を図ることができた。
障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育振興を図ることができた。

【課題】

- 児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。
- 幼稚園に係る補助制度が複雑化しているため、理解しやすい案内が必要である。
また、入園を検討している方に対し、広く周知を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

- 各留守家庭児童会で入会希望者を全員受け入れることができた体制やその指導員に必要な内容の研修が実施できたことは評価でき、引き続き体制の維持と研修内容の吟味に努めてほしい。
また、トイレの改修についても必要な整備ができたと評価できる。

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

施策の目指す姿 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。
施策の方向性 ① スポーツ活動の推進

事業名	各種スポーツイベントの開催	施策の方向性	①
事業概要 実績	・市民総合体育大会 参加者：581人 ・スポーツ交流フェア 参加者：550人 ・スポーツランド 参加者：426人 ・ボールゲームフェスタ 参加者：128人（対象：5歳～小学6年生）		
担当課	生涯学習課		

事業名	市民体育館の管理運営	施策の方向性	①
事業概要 実績	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 体育室稼働率：88.4% トレーニング室利用者：18,624人		
担当課	生涯学習課		

事業名	スポーツ指導者育成	施策の方向性	①
事業概要 実績	・スポーツ推進委員の育成 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など ・スポーツ指導者研修会の開催 「パネルディスカッション『市長とプロ球団新春スポーツを語る』」 参加者：91人		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校等体育施設開放事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。 使用回数 ○小学校 体育館：2,139回 グラウンド：1,535回 ○中学校 体育館：879回 ○向日町競輪場スポーツ施設：1,067回		
担当課	生涯学習課		

事業名	フレンドシップ協定に基づく事業	施策の方向性	①
事業概要 実 績	京都サンガ F.C. 及び京都ハンナリーズに加え、京都フローラとフレンドシップ協定を結び、市民の体力向上に向けた取組を推進した。 ・健康アカデミー、バスケットボールクリニックの開催 ・向日市民デーの実施		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
【成果】 ○各種スポーツイベントの開催や体育施設の有効活用を図ることにより、市民がスポーツに親しめる環境を提供することができた。 ○京都フローラとフレンドシップ協定を締結したことにより、府内3つのプロ球団と協定を結んだ初めての自治体となり、各球団と連携した市民の健康づくりを推進することができた。 【課題】 ○（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体との連携によるスポーツ活動を推進するとともに、引き続き体育施設の有効活用に努める必要がある。	

外部評価委員評価及び意見等
○プロ3球団と結んだフレンドシップ協定の活用や（公財）向日市スポーツ文化協会との連携、協力により、様々な事業に取り組んでいることは評価できる。 今後、より幅広い年齢層の方が取り組める事業の実施に努めるとともに、フレンドシップ協定を様々な事業で活用してほしい。

施策番号	1 1
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の目指す姿 市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。
施策の方向性 ① 人権教育の推進

事業名	人権研修会	施策の方向性	①
事業概要 実 績	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催する。 第1回「同和問題の歴史と現状を考える」 参加者：44人 第2回「児童虐待防止について考える シネマ&トーク『やさしい花』の上映と交流について」 参加者：69人		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題
【成果】 ○異なる2つのテーマを取り上げたことにより、多様な人権問題について学習できる機会を提供することができた。 また、第2回目では講演だけでなく、DVD視聴と意見交流を取り入れて実施したことで、テーマについて参加者の理解をより深めることができた。 【課題】 ○社会に存在する様々な人権問題について、一人一人が自分自身の課題として捉えられるよう、市民に身近な切り口で研修会を実施する等の工夫が必要である。

外部評価委員評価及び意見等
○講演会の内容が、講演だけでなく、DVD視聴や意見交流など工夫を凝らしたものであることや、講師の選定が実際の講演の様子を見学するなど、よく吟味できており評価できる。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の目指す姿 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
施策の方向性 ① 文化財の保護と活用

事業名	有形文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要実績	○建造物の保護と活用 ・防火・防犯 文化財火災予防運動の期間、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査 ・維持管理 国及び京都府指定文化財（建造物）修理・防災設備維持管理に補助 4件 386,000円 ・文化活動補助 国登録有形文化財を活用した文化活動に補助 1件 40,000円 ○美術工芸品の保護と活用 美術工芸品（絵画）保存修理補助金 1件 344,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	無形文化財の保護と後継者育成事業	施策の方向性	①
事業概要実績	○無形民俗文化財の保護と活用 保存団体の文化活動と後継者育成に補助 2件 70,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	史跡の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要実績	○史跡公園整備事業 史跡長岡宮跡大極殿西・北面回廊地区の保全整備を図るため、埋蔵文化財発掘調査を実施し、その成果を反映し整備実施設計を行った。 ○史跡長岡宮跡 地域追加指定 長岡宮跡内裏内郭築地回廊・外郭築地地区の地域追加指定 指定年月日 平成28年10月3日 指定面積 1,410.73㎡ 累計指定面積 15,686.45㎡ ○史跡長岡宮跡買上事業		

	買上地 向日市鶏冠井町東井戸、萩所 買上げ面積 1,410.73㎡ 既公有化面積及び公有化率 13,378.50㎡ 85.29% (国・府所有地含む) ○史跡長岡宮跡大極殿等一部復元プラン策定事業 古代の都「長岡京」で、天皇が政治を営んだ「大極殿」や「朝堂院」等を現地に原寸大で一部復元するために基本構想・設計と模型を作成した。 ○史跡乙訓古墳群標識等設置 平成28年3月に史跡に指定された乙訓古墳群を保存し広報するため、標識を設置した。 元稲荷古墳(2基)、五塚原古墳(2基)、寺戸大塚古墳(1基、既存石碑に刻印)、南条古墳(1基)、物集女車塚古墳(1基、既存陶板修繕) ○保存団体への補助 市内に所在する史跡等の保存団体に対し文化活動補助 3団体 78,000円
担 当 課	文化財調査事務所

事 業 名	埋蔵文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○開発等に係る埋蔵文化財の審査 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 42件 建築確認申請に係る文化財審査 331件 埋蔵文化財発掘届出書受理 239件 埋蔵文化財発掘通知書受理 26件 ○埋蔵文化財発掘調査等事業 埋蔵文化財発掘調査 13件 1,227.10㎡ 埋蔵文化財詳細分布調査 236件 (工事立会) ○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 長岡京跡出土銭貨 50点 ○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、そのデータベース作成を実施した。 平成28年度 コンテナ76箱 392点 (点数は活用できるA、B分類のみ) 累計 11,766箱 71,090点 (点数は活用できるA、B分類のみ)		
担 当 課	文化財調査事務所		

事業名	文化財の広報普及事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明 開園日数 352日 来訪者数 10,555人（1日平均30人） 累計来訪者数 47,684人（平成22年6月～） ○AR 長岡宮の活用 利用者数 4,474人 （ダウンロード3,806人、貸出タブレット 668人） 累計利用者 9,704人 （ダウンロード6,376人、貸出タブレット3,328人） ○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各3着） 貸出数 55人 ○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開 一般公開 期 間 平成28年5月24日～平成28年5月31日 見学者 700人 臨時公開 期 間 申込日（随時） 見学者 286人 ○市民考古学講座開催事業 「古代豪族秦氏と長岡・平安京」を主題とし、講座6回と講演会1回を実施した。 参加者 計772人 ○埋蔵文化財調査成果展の開催 展示会名 「みやこの宇都波毛乃（うつわもの）～長岡京の器～」 期 間 平成28年9月10日～平成28年10月10日 来館者 869人 講演会 開催日 平成28年9月25日（日） 演 題 古代的食器からみた桓武朝の変革 参加者 65人 ○スタンプラリー開催 市内5か所の史跡等をめぐる自由参加型のウォーキングイベント ヘッドマウントディスプレイを使った長岡宮 VR 体験 開催日 平成29年2月11日（土・祝） 参加者 300人 ○埋蔵文化財発掘調査現地説明会		

	埋蔵文化財発掘調査の成果を広報するため、市民を対象に3回（長岡宮大極殿、五塚原古墳、物集女城跡）の現地説明会を開催した。 参加者 480人 ○スライドでみるおとくのにの発掘 平成28年度に乙訓地域で実施した主な埋蔵文化財発掘調査成果をスライドなどで広く市民に報告した。 主 催 乙訓文化財事務連絡協議会 （2市1町教育委員会、向日市・長岡京市埋蔵文化財センター） 開催日 平成29年3月5日（日） 場 所 大山崎町ふるさとセンター 参加者 80人 ○埋蔵文化財等保管資料の活用 出土遺物等 6機関に211点の資料を貸出 写真資料提供、掲載等承諾 9機関に20点を提供 保管資料の調査・見学対応 2機関に15点の資料を提供 ○歴史資源デジタルコンテンツ化事業 作成アプリ名 墳タビ！物集女車塚古墳」について最新のデジタルコンテンツ 対 応 機 器 iOS、Android用のスマートフォン・タブレット 配 信 日 平成29年3月末 ○長岡宮絵灯路と向日町のまち場の再現 開催日 平成28年11月12日（土） 場 所 史跡長岡宮跡 朝堂院公園 内 容 朝堂院の絵灯路・・・復元した柱跡の上に絵灯籠を設置 向日町のまち場の風景・・・江戸時代の大道芸を披露 参加者 280人
担 当 課	文化財調査事務所

事業名	歴史・文化拠点の整備	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○調査活動及びソフト面の整備 調査活動では、未刊乙訓郡誌活用調査、寺戸村庄屋文書調査及び歴史資源調査を行った。ソフト面の整備としては、長岡宮跡牛車わだち跡模型を3D計測して写真パネルや映像番組を制作したほか、常設展の内容を紹介する映像番組を制作した。 ○市民活動の推進 （1）文化資料館ボランティアの会の育成		

	常設展示案内を中心に来館者に応対するガイド班と、収蔵資料の整理、民具の展示などに取り組む資料整理・展示班に分かれて活動するボランティアの会の育成・支援を行った。（登録者 18人） （2）むこうまち歴史サークルの育成 文化資料館を拠点とする自主学習サークルとして、テーマごとに計4班を編成し、各班毎月2回の学習活動を支援した。また、サークル全体での合同研修会を実施し、他団体と講演会を共催した。（登録者 53人）
担当課	文化資料館

施策の成果と課題	
【成果】 ○「歴史的風致維持向上計画事業」と連携し、文化財を適切に保護するとともに、復元・体験アプリケーション「AR 長岡宮」などの配信や講座、講演会など、地域の特色ある歴史・文化資源の魅力を引き出し高めるため、多彩な文化財の保護と活用を推進することができた。その結果、史跡来訪者や講演会等の参加者増などの成果を上げることができた。 ○調査活動及びソフト面の整備について、未刊乙訓郡誌活用調査では、「乙訓郡誌」の稿本調査を行い、未刊のまま埋もれていた貴重な叙述を現代の人々の利用に供することが可能となった。寺戸村庄屋文書調査では、膨大な古文書群の分類及び目録作成を完了させ、今後の活用に向けた基礎を整えることができた。歴史資源調査では、向日市に関する歴史資源を整理し、活用しに備える環境を整備することができた。長岡宮跡牛車わだち跡模型の3D計測では、最新のデジタル技術により貴重な模型を精密に計測し、その成果を写真パネルや映像番組などの形で活用することができた。常設展示紹介番組制作では、映像を通じて来館者に長岡宮を中心とする向日市の歴史、文化を分かりやすく伝え、向日市をより身近に、また、より魅力的に感じてもらう環境を整えることができた。 ○市民活動の推進について、ボランティアの会は、常設展示の個別案内、団体見学対応、夏休み子ども歴史教室及び古代佩飾品ワークショップの補助、収蔵資料の整理・清掃、民具の展示など幅広い活動で資料館運営の支援を行った。 むこうまち歴史サークルの活動拠点として資料館研修室を提供し、活発な活動を支援することができた。 【課題】 ○本市の特色ある歴史・文化資源は、市内外への認知度が必ずしも十分ではない。 このため、歴史・文化資源を地域の歩みを物語る「宝」として、「後世に残したい」という思いを市民の間で共有されるよう、広くその価値を高めるため、多彩できめ細やかな保護と活用、情報の発信を実施していく必要がある。 ○調査活動及びソフト面の整備について、未刊乙訓郡誌活用調査、寺戸村庄屋文書調査及び歴史資源調査の成果を活かし、より詳細に調査・研究を進めるとともに、引き続き潜在的歴史資源の発見・保存・活用を図っていく必要がある。ソフト面の整備においては、分かりや	

すく視覚に訴えるメディアとして映像番組が有効な手段の一つと考えられることから、長岡宮跡牛車わだち跡模型 3D 計測や常設展示紹介番組制作の成果を基に、映像の視覚効果や投影場所を工夫したり、新たな映像番組を制作したりするなど、今後も改良を重ねていく必要がある。

○市民活動の推進について、ボランティアの会の会員数はやや減少傾向にある。様々な機会を通じて加入を呼びかけ、新規会員の増加に努める必要がある。

歴史サークル会員の高齢化が進んでおり、会員数も少しずつ減少してきている。自主的な運営が基本であるが、学習の参考となるような資料の提供や、ボランティアの会の視察研修で定員に余裕がある場合はサークル会員にも参加を呼びかけるなど、資料館としてできる範囲の支援を行い、市民活動の充実を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○市内の有形、無形文化財等を活用し、市の事業と連携した取組は、長岡宮跡をはじめ、地域の特色ある歴史・文化遺跡が市内にあることの認知度を高め、大きな効果があったと評価できる。

また、小中学校と連携し、長岡京について児童生徒が興味を抱く内容で学ぶ機会を設けるとともに、その授業を行う教員にも長岡京についての知識を養う機会の提供に取り組んでいることは評価できる。

今後も市の観光部署等と連携し、多彩な事業を行うよう努めてほしい。

向日市議会平成29年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成29年9月26日

教育総務課

平成29年9月6日から7日に開催されました、向日市議会平成29年第3回定例会一般質問答弁につきまして、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKO クラブ 近藤 宏和) 部活動指導員等について 指導員の配置に係る 課題について 競技としての活動支援について	【教育長答弁】 京都府教育委員会の「教職員の働き方改革」の取組の1つとして、本年度、西ノ岡中学校に部活動指導員が配置され、同校において教員の負担軽減及び部活動の一層の充実に向けた実践的な研究に取り組んでいるところである。 指導員は、部活動の指導のほか、大会への単独での引率等を行うことから、専門的な指導ができる資質・能力を有することはもとより、学校教育に理解があり、また、勤務形態として、平日、休日を問わず部活動が実施される時間帯に勤務可能な人材が求められる。 こうした条件を満たし、学校の求める部活動に応じた適切な人材を、指導員として継続して確保することが課題であると考えている。 各学校においては、全教員が部活動顧問を担当し、各部、教員の複数体制を基本に指導しているところであるが、学校体制上、必ずしも専門性を有する教員を部活動顧問として配置することができない状況もある。 そうした状況に応じ、各校長が部活動の指導体制上必要と認めた場合、これまでから専門的な技術を有する卒業生や地域の方々などに、外部指導者として技術指導を依頼し、生徒の競技力向上にも努めてきたところである。 また、学校教育外の活動に対しては、教育委員会において少年スポーツ団体への活動助成や、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携・協力しながら各種スポーツ教室を開催するなど、ジュニア選手の育成に取り組んでいるところである。 スポーツ活動は、市民一人一人の自発性のもと、それぞれの関心・適性等に応じて行われるものであり、スポーツ団体の主体的な活動に支えられているところである。 議員指摘の支援体制については、ニーズや各種スポーツ団体の活動状況を把握する必要があると考えており、まずは各種スポーツ団体を育成・支援している公益財団法人向日市スポーツ文化協会と意見交換をしていきたい。

教育のソフト面に関する予算について (要望) 外部指導員の継続確保などの課題があるが、スポーツニーズの把握を行い、子どもたちが夢を持てるまちづくりを積極的に進めてほしい。 (新政クラブ 小野 哲) 可能性を引き出す教育について 就学前における環境の整備について	本市の教育活動を充実させる予算の一つとして、学校裁量を可能とした「子ども未来づくり支援事業」を推進してきた。 各学校では、児童生徒の実態や地域の特色に応じた多様な体験活動を実施するとともに、教員・保護者のニーズに応じた講演会や研修会を開催するなど、学校の状況に応じて、幅広く活用することができ、教育活動を充実させる事業として好評を得ているところである。 本年、新しい学習指導要領が公示され、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施するところであり、小学校段階における外国語教育の早期化・教科化や、プログラミング教育の導入など、新たな教育に取り組んでいくことになる。 今後、本市の実状に応じた教育の具体化を図るため、指導内容や方法、予算について、校長会とも十分意見交換を行い、時代の進展に対応した教育を推進していきたい。 【教育長答弁】 議員指摘の兵庫県小野市では、就学前の子どもから小中学校までを「16か年教育」として、脳科学をもとに、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成等に取り組まれており、保幼小連携や「10歳の壁」に着目し、脳の発達と学習の進め方等を関連させた「おの検定」を行うなど興味深い実践をしていると承知している。 就学前教育は、人格形成の基礎を培うものであり、家庭教育では、親子のコミュニケーションや遊び・生活経験を豊かにすること、保育所・幼稚園等では、集団遊びの中で、幼児同士が共通の目的で、協力・工夫して遊ぶことが、生きる力を育成する上で重要であり、こうした視点を踏まえた子育てや教育環境が大切であると考えている。 また、就学前教育と小学校教育の接続期となる小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けた生活や学習の基盤となる力を活かしながら教科等の教育活動につなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく大切な時期である。 このため、小学校と保育所、幼稚園等の保育士や教員が子どもの成長や発達について情報を共有し、考えを交流することによって、教育の連続性・一貫性の確保に努めることは、大変重要であると認識している。
--	--

	こうしたことから、教育委員会としては、昨年度はじめて、乙訓私立幼稚園協会や本市健康福祉部の協力のもと、乙訓管内の幼稚園、市内の保育所や保育園、小学校の教職員が一堂に会しての研修会を開催し、各所属の教育目標や期待する子どもの成長を話し合う中で、校種が違っても育てたい力が似ていたり、力を付けるための取組が意図的に計画されたりしていることなどについて、相互に認識を深めたところである。
特徴的な取組について	市内の私立保育園や幼稚園では、リトミックや体操、英語などそれぞれの保育や教育理念をもとに特色ある取組を行っており、豊かな体験を通して、子どもの発達に必要な主体的な活動の充実に努めている。 こうした様々な体験をした子ども達が、小学校で円滑に学校生活を送ることができるように、各小学校では、入学前に近くの保育所や幼稚園等と連携し、子ども同士の遊びを通じた交流をはじめ、小学校の授業や給食体験などの取組を行っている。
英語授業について	グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、新しい学習指導要領では、現在5・6年生で学習している外国語活動を3・4年生に導入し、5・6年生では教科として新たに実施することとなっている。 3・4年生では、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ、5・6年生では、「読むこと」、「書くこと」を加え、中学校への接続を重視している。 就学前教育との連携については、新しい学習指導要領には、盛り込まれておらず、今後3・4年生で始まる外国語活動については、「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」の育成を図ることが目標の1つとされていることから、現在のところ、就学前教育において、親子や集団遊びなどの中で、コミュニケーションを豊かに体験していることが、大切であると考えている。
表彰について	児童生徒の活躍や努力を表彰することにより、認め、称えることは、個性を伸ばし、可能性にチャレンジする意欲を高めることにつながり、教育的にも意義深いものであると考えている。 現在、全国大会やコンクール等において、優秀な成績を収めた児童生徒に対して、市長が向日市スポーツ栄誉賞や向日市ひまわり栄誉賞を授与しているところである。 しかし、部活動など学校教育活動を通じた全国レベルでの活躍については把握できるが、個人での活動については、どのような分野の活動で、どのような成果を収めているのかを把握することに難しい面もある。 今後、把握方法について、校長会とも意見交換をしながら、引き続き、全国大会等で活躍をした児童生徒が、表彰されるよう努めていき

(要望) 就学前教育の推進について、東京都文京区や世田谷区などが行っている「スターティング・ストロング・プロジェクト」などの取組を参考に、更なる取組を行ってほしい。 (村田 光隆) 公共施設のバリアフリーについて 学校等の手すりについて 蜘蛛の巣の除去について	たい。 【教育部長答弁】 学校等の施設を新、増築する場合には、国土交通省の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」や、平成25年に改訂された「京都府福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき、バリアフリー化を進めているところである。 施設整備マニュアルにおいては、京都府福祉のまちづくり条例に基づく整備基準のほか、整備が望まれる事項などが示されている。 手すりについては、整備基準として、階段には手すりを設けることが規定されているほか、整備が望ましい項目として、手すりの端部で服の袖口が引っかからないよう曲げたり、冬場でも冷たさを感じにくい材質にすることなどが示されている。 これらの事項は、新、増築する場合に適用されるものであり、既存施設には遡及して適用されないところであるが、学校をはじめ教育機関の施設設備については、危険回避のため、緊急性の高い箇所から順次改修に努めており、質問の向陽小学校や図書館の手すりについても、そうした改修の機会をとらえ、今後、改善を図っていきたい。 図書館や文化資料館においては、清掃管理業務を清掃業者に委託しており、開館日には毎日館内外を清掃しているほか、必要に応じ職員が美化に努めているところである。 公民館においても、清掃管理業務を委託しているほか、職員により随時清掃を行っているところである。 そのほか、図書館や文化資料館では、手が届かない場所については、休館日である毎月1月の月始めの資料整理日に、職員が可能な限り除去しているところであるが、すべてを除去できないことも事実であり、去る9月1日の資料整理日にも改めて確認し除去したところである。 なお、高所にある窓については、業者に委託して年1回清掃しており、その際、窓枠の蜘蛛の巣なども除去している。 今後も、市民の皆様が気持ちよく利用できるよう、これまで以上に図書館や文化資料館などの美観の保持に努めていく。
--	---

図書館の害虫対策について	本市では、地球温暖化の防止を図ることを目的に、省エネルギーへの取組を一層推進する一環として、夏のエコ・アクションを実施しているところであり、図書館では、28度以下の日には、外気を取り込むために、窓や出入口を開放していることから、害虫が施設内に入ってくることもある。 質問の害虫対策としては、網戸の設置により害虫の侵入を防ぐ方法があるが、天井近くまである回転式や外開き式の窓のため、改修には多額の費用が必要となる。 そうしたことから、数年前から、窓や館内に虫除けや蚊取り器を設置し、対応しているところであり、利用者からの意見も少なくなってきたところであるが、よりよい環境で利用してもらえよう、ほかに有効な方法がないか調査していきたい。
文化資料館の雑草について	普段から館内外の清掃に努めているところであり、特に、雑草が伸びる時期には、休館日である資料整理日などを利用して、職員が除草を行っているところである。 質問の箇所についても、去る9月1日の資料整理日を利用し、除草及び清掃作業を行ったところである。 公共施設をきれいに使うという意識は大切であることから、今後においても、除草や清掃を行うなど、日頃から美観の保持に努める。
小中学校の設備について	小中学校は多くの児童生徒が学び、生活の場としている施設である。 学校環境における安全の確保については、学校保健安全法第28条において「校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。」と規定されている。 このことから、各学校では、危機管理マニュアルを作成し、児童生徒が安全に過ごすことができるよう取り組んでいるところであり、教育委員会としても、学校と連携して、設備の点検や必要に応じた修繕に努めているところである。 運動場のバックネットのブロック塀について、緩衝材を設置するなど、万が一、衝突しても危なくないよう順次対応しているところである。 側溝のグレーチング等については、現地を確認し、その場で改善を図ったところである。 砂落としマットについては、老朽化していたことからつまずかないよう、新しい物に取り換えたところである。 小中学校設備については、日常管理として、各学校において、定期的に校舎やグラウンド、体育館等の点検を行っているところであり、

(飛鳥井佳子) まちづくりについて 寺戸公民館について	教育委員会においては、学校からの報告を受け、緊急性が高い箇所から、随時対応しているところである。 今後においても児童生徒が安全に学校生活を送れるよう施設設備の安全性の確保に努めていきたい。 【教育長答弁】 寺戸公民館のエレベーターについて、公民館の敷地や建物の配置、各階の部屋や廊下の間取りなどから、エレベーターの設置スペースがどのように確保できるか、また、建物の構造に与える影響などについて研究しているところである。 例えば、外付けの場合は、建ぺい率に余裕がなく、車いすの方が利用可能なエレベーターの設置が難しく、また、館の内部に設置する場合は、建築後３５年を経過していることから、建物の構造に与える影響や会議室を転用し、スペースを確保しなければならないことなどが課題となっている。 そのほか、階段のリフト方式の場合は、建築基準法上、リフト設置後の階段の幅員を一定確保する必要があるなどの問題がある。 こうした難しい問題もあるが、現在、技術面、法令面、同時にクリアできる工法について、調査を進めているところであり、今後さらに所要経費の積算なども含め、総合的に検討していきたい。
(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 中学校給食について 事業の開始予定について	【市長答弁】 去る６月に議会にも示している向日市中学校給食事業基本計画のとおり、(仮称)向日市学校給食センター本体工事を平成２９年１２月を目途に着手する予定としていることから、先行工事として、西ノ岡中学校正門付近の車道切り開き等の準備工事を行っているところである。 また、受入校である勝山中学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校３校の配膳室については、今議会に基本実施設計の予算を要求しているところである。 次に、受入施設の人員配置について、教育委員会において、配送された食器や食缶を生徒に受け渡す方法などについて検討しているところであり、その後、必要な人員配置等について決定する。 また、実施時期については、これまでから答えているとおり、平成３１年までのできるだけ早い時期に実施したいと考えており、鋭意、準備を進めているところである。
検討組織について	【教育長答弁】 中学校給食の円滑な実施に向け、配膳や後片付けのための時間の確保や、各教室への運搬方法、また、教員の負担軽減への対応と取組方法など、給食実施に伴う学校運営上の課題を解決するため、本年３月に教育委員会の担当職員と校長をはじめ各中学校現場の代表教職員による「向日市中学校給食実施検討会議」を立ち上げ、これまでに

	3月及び6月に会議を行ったところである。 3月の第1回目の検討会議では、中学校給食実施に至るこれまでの経過や、西ノ岡中学校に建設予定の（仮称）学校給食センターの整備検討状況について、教育委員会の担当職員から説明をし、意見交換を行ったところである。 また、6月には検討会議の教職員が向陽小学校及び第2向陽小学校の給食を視察し、配膳や喫食の状況について見学するとともに、第2回目の検討会議を開催し、「向日市中学校給食事業基本計画（案）」の概要及び中学校給食を実施している府内他市の具体的な状況について説明の上、本市で中学校給食を実施した場合の各学校現場における課題や疑問点などについて意見交換を行い、あわせて、「アレルギー対応マニュアル」及び「教職員向けの給食指導の手引き」のたたき台を提示したところである。 今後については、学校現場の意見を聞きながら「アレルギー対応マニュアル」及び「教職員向けの給食指導の手引き」の作成に向けて内容等の調整を進めるとともに、教職員がより具体的に中学校給食の状況を理解できるよう、近隣市の中学校給食の視察についても検討しているところである。 また、教員の負担軽減のための対策について、検討会議において、教職員から、給食費の徴収に伴う現場の負担解消への対応について意見があったことから、現在、給食費の公会計化について、人員体制やシステム経費等の課題もあるが、実施を視野に入れて検討を進めているところである。
学校栄養教諭の配置について	任命権者である京都府教育委員会に対して、学校栄養教諭の配置について十分配慮するよう、要望しているところである。
「衛生管理」の内の小学校給食について	本市の小学校給食施設については、平成22年に建設された第4向陽小学校の給食室にのみドライシステムが導入されており、その他の小学校については、「学校給食衛生管理基準」が定められる以前の給食室であるため、ウェットシステムである。 そのため、運用面において、ドライシステムに近づけるよう作業の見直しを行うとともに、設備においてもドライ運用が行えるよう、シンクや調理台を順次更新しているところであり、今後もドライ運用が図れるよう計画的に設備の整備を進めていく。 また、衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」を満たした衛生管理に努めるため、本市で作成した調理業務等作業基準及び作業工程を詳細に示したマニュアルを調理業務委託業者に遵守するよう徹底するとともに、教育委員会及び校長、委託業者などの関係者の間において、情報の共有や連携を密にして、衛生管理の維持・向上に努めているところである。 今後、安心安全な給食を提供するため、中学校給食実施に向け、建設予定である学校給食センターにおいては、「向日市中学校給食事業

特別支援学級について 特別支援教育支援員について	基本計画」で示したように、ドライシステムの導入や汚染作業区域・非汚染作業区域を部屋単位で明確に区分するよう施設整備を行うとともに、衛生管理についても、中学校給食が開始された場合においては、小学校と同様に「学校給食衛生管理基準」を踏まえた運用を徹底していきたい。 【教育長答弁】 文部科学省においては、「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、障がいのある児童生徒が、障がいのない児童生徒とできる限り同じ場でともに学ぶことを目指し、本人の教育的ニーズを把握し、教育内容、方法、支援体制、施設設備といった合理的配慮の観点を踏まえた支援の充実を図ることが必要であるとされている。 教育委員会としては、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導が提供できる通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場の連携が更に重要になってくるものと考えている。 こうした中で、小中学校において発達障がいの児童生徒に対し、日常生活の介助や学習上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の活用が、障がいに応じた適切な教育を実施する上で重要になってきているが、一方で、特定の児童生徒の単なる世話役としてだけ活用すると、学校全体の対応とかけ離れがちになるため、学級担任等との連携した取組が不可欠である。 本市においては、これまでから支援員を配置して、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援をしてきたところであり、現時点では、全小中学校に合計21名の支援員を配置し、個別の指導計画をもとに学級担任等と連携して、様々な支援にあたっているところである。 特別支援教育支援員の配置について、年間を通して、各小中学校のニーズを把握するとともに、学校全体の体制を考慮し、必要に応じて配置時間の調整を行い、きめ細かな対応に努めている。 一方で、特別支援教育について理解があり、適切に対応のできる人材の確保が課題であるが、引き続き、学校と緊密に連携を図り、必要な支援に努める。
特別支援学級の施設整備の計画について	各学校の障がいのある児童生徒の状況を把握するとともに、校長の意見を聞きながら、できる限り環境整備を図っているところである。 教室の配置や電気・水道の設備状況等から制約を受けることもあるが、各学校の教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導を行うことができるよう、各学校と相談しながら、教育環境等の整備に努める。

(要望) 特別支援学校や特別支援学級に通う児童生徒は、全国レベルで10年前の約11万人から現在16万人まで増えている。 市で配置している特別支援教育支援員は、市の単費でもあることから、保護者の声を聞いた上で増やしていったほしい。 (日本共産党議員団 北林 重男) 働き方改革について 時間外労働について 労働時間の把握について	【教育部長答弁】 時間外勤務の縮減は、教職員の健康及び福祉の増進を図るだけでなく、児童生徒と向き合える時間の拡充につながるものであり、極めて重要であると考えている。 各学校では、校長が、教職員一人一人の勤務状況や健康状態、仕事内容の把握に努めており、教育委員会においても、校長会や教頭会などを通じ、状況を把握するとともに、学校訪問の際、教職員に直接話を聞く機会を持つなど、実態把握に努めているところである。 また、年度当初には、校長に対し、時間外勤務の縮減に努めるよう文書により指導するとともに、校長会議等で、管理職員は常に勤務状況や健康状態の把握に努め、一部の教職員に負担が偏らないよう、業務量の平準化や勤務負担の軽減などについて、身近なところから業務改善に取り組むよう、繰り返し指導しているところである。 各学校では、校長が、教員一人一人の勤務状況等の把握に努めているが、日々の出退勤時刻の記録まではできていない。 しかしながら、時間外勤務の縮減に向けて、個々の教員の勤務時間の把握が必要なことから、現在、乙訓2市1町の教育委員会で、勤務時間の把握方法について意見交換をしているところである。 また、京都府教育委員会では、本年4月に「教職員の働き方改革推進本部」を立ち上げ、学校現場における業務改善や教員の負担軽減の取組を推進しているところである。 その取組の一つとして、教員の勤務時間を適正に把握するため、年内に学校における出退勤管理システムを全府立学校に導入できるよう準備していると聞いており、本市教育委員会としては、こうした動向も注視しながら、勤務時間の把握方法について、更に検討していきたい。 今後も引き続き、個々の教職員が心身ともに健康で、子どもとしっかりと向き合うなど、本来の教育活動に専念できるよう、勤務時間の
---	---

(要望) 教員多忙化解消のため、これからも積極的に国等に要望してほしい。	縮減に向けた業務改善や職場環境の整備に、学校と一体となって取り組んでいきたい。
--	--

向日市議会平成29年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成29年9月13日（水） 午前10時00分～ 午後0時30分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 天野委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、米重委員、小野委員、
福田委員、近藤委員

議案第53号 平成28年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管分）	
委員	私立幼稚園特別支援教育振興補助金であるが、「障がい児が3人以上在園している場合」の対象者が増加しているが、どのような分析を行っているのか。
事務局	現在のところ分析はできていない。
委員	支援が必要な子どもが増加していると解釈している。 小中学校のトイレの改修を進めているが、多目的トイレの整備を行うことは考えているか。
事務局	主に児童生徒が利用するトイレであり、多目的トイレの整備は考えていない。トイレの改修については、5か年の計画で進めているところである。
委員	全国一斉学力評価テストを実施し、指導に活かすとしているが、どのような活用を考えているのか。
事務局	全国学力・学習状況調査は、4月に実施し夏に結果がわかる。夏季休業中等の校内研修でどのような領域が弱いかなど、各学校において分析を行っている。その後、弱い領域について重点的に授業を行うための活用を行っている。また、少人数教育でじっくりと学ぶなどの工夫についても行っている。
委員	子ども未来づくり支援事業は平成28年度の新規事業であるが、具体的に何を実施したか。
事務局	新規事業として若手教員の指導力向上を目的とし、昨年度若手教員育成を実施した。背景としては、1年目の若手教員は府が月に数回研修を行うが、2～5年目の若手教員に対しては、研修が不足しているとの声が学校から寄せられていたことである。内容としては、教員OBが学校に出向き授業や学級経営、保護者対応など、若手教員に対し直接アドバイスをしている。また、教員研修で学校から数名単位で先進校に行きたいという要望があり、本事業にて実施したところである。

委員	先進校はどこに行ったか。
事務局	例えば、岐阜市の長良小学校、長良西小学校、特別支援教育の中でも注目されているユニバーサルデザイン授業の先進地である、関西学院初等部、筑波大学附属小学校である。
委員	今後ともこのような取組をぜひ充実させてほしい。以前視察先で生徒の学力は教育の指導力次第であると聞いたことがある。若手教員の指導力を向上させるために、しっかりと支えてほしい。
委員	学校施設管理費の向陽小学校給食室他空調整備工事費について、具体的な場所はどこか。
事務局	第4向陽小学校を除く5小学校の給食室に各1台ずつ設置した。
委員	長岡京市の給食設備は耐用年数を過ぎているため、順次更新を行うと聞いている。向日市はどのような状況であるか。
事務局	厨房設備の耐用年数については、把握しており耐用年数が経過している機器はある。
委員	他市で厨房機器の耐用年数が過ぎていたため、金属が破損し、給食に混入する事故が起こった。金属探知機を導入するなど、同様の事故が起こらないよう対策されたい。
事務局	建設予定である中学校の給食センターには金属探知機を導入する予定である。
委員	給食管理費の第4向陽小学校給食室空調機清掃業務委託料の内容はどのようなものか。
事務局	第4向陽小学校はすでに埋め込み式の空調機が設置されており、業者による清掃が必要である。
委員	要保護・準要保護の認定者数の推移はどのような状況か。また、防犯ブザーを配布しているとあるが、不審者の出現はどのような状況か。
事務局	要保護・準要保護の認定者数は、近年おおむね横ばいで推移している。不審者については、警察や学校、保護者からの連絡により把握している。把握した情報は各学校をはじめ、関係機関に周知している。

委員	不審者は実際にいるのか。
事務局	児童生徒が不審者であると思い親に報告し、学校から報告されることがある。その際に防犯ブザーを利用したかはわからない。
委員	大変過剰反応である。不審者に子どもが殺されると言われ、寺田東公園のトイレは7年も封鎖された。子どもは不審者に注意するよう教えられており、見守りの人から声をかけられてもあいさつをしない。社会性のない子どもが育っている。子どもが地域の中でのびやかに育つよう教育してほしい。
委員	史跡長岡宮跡先行取得事業について、国から9割の補助を受けられるということか。また、平成28年度の発掘調査の実績はいかがか。
事務局	買い上げ経費と補助金の割合についてであるが、先行取得に伴う費用は銀行からの借入による起債で賄った。償還する元金と利子について、80%の国庫補助を得て、残り20%のうちの10%は京都府の交付金が見られる。実質市の負担は10%である。借入れを行う銀行は、入札により最も利率が低いところを選定した。 昨年度の埋蔵文化財調査成果であるが、発掘調査を13件実施し、そのうち市民向けの現地説明会を大極殿跡、五塚原古墳、物集女城跡の3か所で行い、それぞれ100～300名の参加があった。これらの調査成果については、現在文化資料館において発掘調査の成果展を実施しているところである。主なところでは、これまで遺物の出土がなかった五塚原古墳において埴輪が出土した。また、物集女城跡では、物集女氏が暗殺された際に建物等は焼失したと考えられていたが、発掘調査では焼け跡が見つからず、江戸時代まで建物が残っていたことが判った。
委員	以前文化財の保管場所で苦勞をしていると聞いたが、現在の状況はどうか。
事務局	昭和29年からの発掘調査で出土した遺物が、縦45cm、横60cm、深さ15cmのプラスチックコンテナ11,766箱が整理済みであり、その他に約3,000箱の未整理遺物があり、毎年50箱ずつ整理を行っている。整理を行った遺物のうち、展示や調査研究に供せられるものが71,095個体ありデータベース化している。展示や調査研究に供することができないものは、廃棄の対象となる。 保管場所は旧第1保育所、物集女浄水場の汚泥処理施設、勝山公園の明神池排水池の3か所である。
委員	埴輪が出たのは素晴らしい。乙訓古墳群が国の史跡に指定されたが、そのような地域は他に例がない。予算を強化するよう要望する。

委員	教職員の時間外勤務についてであるが、乙訓教職員組合と協定を結んでいるのか。
事務局	協定は結んでいない。
委員	19時に帰宅し、家族で食事ができるよう、教職員の働き方を抜本的に変える必要がある。
事務局	教職員の働き方改革は様々な取組を行っている。勤務時間の意識改革として、ノー残業デーやノー部活デー、会議を少なくするなど取り組んでいる。また、校務の効率化として、昨年度校務支援システムを更新し、成績処理や出欠管理をシステムで行うことができるようになり、事務負担軽減を行うなどいろいろな視点から総合的に行っている。
委員	中学校の部活動顧問は土日に休めない。休日にきちんと休めるよう抜本的な改革を行ってほしい。
事務局	現在部活動は複数顧問制であり、週休日に全く休めないということはない。また、平日のうち1日はノー部活デーを実施しており、生徒、顧問ともに負担軽減を図っている。今後においても、勤務の実態を調査しながら、改善を図っていきたい。
委員	小中学校の不登校の状況はどうか。また教育相談員は6名体制とあるが、過剰な負担がかかりすぎていないか。
事務局	不登校の状況であるが、平成28年度は小学校26名、中学校61名であり、平成27年と比較しやや増加している。本人の特性や、家庭環境がそれぞれに状況が異なるため、不登校の原因を特定することは難しい。しかし、不登校に至る原因のきっかけとなるのは、小学校、中学校ともに不安などの情緒的混乱であることが多い。中学生では自分が他者からどのようにみられているか不安に感じ、登校することができないなどである。不登校児への対応は、教育相談事業によりケアを行っている。また、平成28年度から、不登校の未然防止を目的として、心の相談サポーター事業を開始し、臨床心理を学ぶ大学院生を学校に派遣し、教育相談や学習支援を行ったところである。相談員による来所での相談は1か月以上先まで相談の予約が入っているが、昨年度教育相談事業を拡充したこともあり、ケアしきれていないという状況ではないものと考えている。
委員	特別支援学級の担当教職員の数について、きめ細やかな対応ができる人員を確保しているのか。保護者が見学に行った際、教職員の数が増えたら安心して預けることができるという話を聞いた。
事務局	教員の配置については、教職員定数の基準があるが要望を行っている。また、支援員

	については、学校の要望等もあり 21 名配置している。今後も市全体や学校の状況を把握して対応していきたい。
委員	スクールカウンセラーの相談内容については、学校教職員と共有を図っているか。
事務局	学校の校内研修で共有を図っている。
委員	図書館雑誌スポンサー制度について、導入の経緯はどうだったのか。
事務局	導入の経緯としては、雑誌スポンサー制度が全国的に広がっていることもあり、本市でも実施することとなった。税理士事務所や不動産業者など 5 社にスポンサーになっていただいた。雑誌の内容は日経マネー、ひよこクラブ、クロワッサン、サヴィなどである。
委員	教育支援委員会について、相談件数 25 件とあるが、どのような内容か。
事務局	教育支援委員会では、未就学児や在学児の保護者で子どもの発達や進学、進級先に悩んでいる方に対し、対象の児童等が通常学級、特別支援学級、特別支援学校でどのような教育を受け、どのように力をつけるのが適切かを判断し、保護者にアドバイスを行っている。学校の代表としては、校長が構成員である。
委員	不登校に至るきっかけは情緒的不安が多いとのことであったが、その背景はどのようなものか。
事務局	その児童生徒の特性や家での環境が複雑に絡みあっている。
委員	不登校に至る原因は一定であるか。
事務局	ここ 5 年では、情緒的不安が一番多い。
委員	今年も夏休み明けの自殺がなくて本当によかった。いじめの件数が少なく表に出ていないものがあるのではないかと考えている。学力テストについても、いかがかと思っている。成績が悪くても安心感を持って子どもが育つ環境を作ってあげたい。また、PTA や保護者会の活動についても、休日に行われていると聞いた。PTA 活動等についても、あまり強制することがないよう、配慮されたい。
委員	文化財保護に多額の予算がついているが、一方で市民への周知が足りていないと感じる。今後 PR をどのように行うか。

事務局	認知度アップのために、ホームページやフェイスブックでの情報発信、映像のビデオ、講演会等様々なことを行っている。また、他分野の機関とジョイントすることにより、これまで関心のなかった方にも情報が届くように周知を図りたい。
委員	観光客の増加にもつながることであるため、積極的に周知してほしい。 留守家庭児童会の部屋が狭いが対策はどのように考えているのか。夏休み期間にはどのように対応していくのか。
事務局	狭隘である施設については、学校施設を使用して運営を行っている。夏休みについても、学校施設を使用している。
委員	第2向陽小学校の留守家庭児童会は校舎から遠く、改善を求める。 留守家庭児童会の指導員の増員や処遇の改善については考えているか。
事務局	現在のところ、増員は考えていない。処遇については、市の嘱託職員等の基準に基づいている。
委員	現在、公契約条例の策定にかかっているところであるが、留守家庭児童会指導員や給食調理員の賃金についても賃金条項を定め、条例を策定するよう要望したい。 図書館の貸出数については詳しく教えてほしい。
事務局	図書館の貸出者数は平成27年度に過去最高であったが、平成28年度は減少となった。一方、児童書の貸出数は過去最高となった。要因を分析したい。平成28年度はマイ本棚や読書手帳などを実施した。今後もより利用しやすい図書館をめざして努力したい。
委員	文化資料館来館者が増えたが、どのような要因か。また、ふるさと創生計画では、17,000人の来場者を目指しているが、今後の取組はどのようなものがあるか。
事務局	平成28年度の来館者は平成27年度と比較して、1割弱増加した。要因としては、ミニ展示を市民のニーズに応じたテーマを選び、規模をやや大きくしたことが好評を得たと考えている。平成31年度までに来館者を17,000人に増やすためには、現在把握しきれていない入館者のカウントの仕方を見直す必要がある。市民の方をはじめ、観光客にも足を運んでいただけるよう、事業の拡充に努めたい。
委員	朝堂院公園の来場者数10,000人に向けた戦略は。また、天文館の利用者が平成27年度に比べ減少しているが、積極的な周知を図られたい。

事務局	朝堂院公園の来訪者について、平成２８年度は１０，５５５人であった。駅前５０ｍの好立地であり、市内観光の出発や解散の拠点として利用された。また、観光系の事業の場所としての利用もあった。なお、本年６月には、来訪者５万人の式典も実施することができた。今後も、多彩な事業展開と情報発信に努めていきたい。
事務局	天文館の来館者について、平成２４年にリニューアルし有識者の意見を取り入れ、毎年新番組を入れている。平成２８年度は平成２７年度と比較し来館者が減った。要因としては、平成２７年度に放映した番組がとても好評であったためである。今年度も、ＪＡＸＡの事業を行うなど来館者の増加に努めたい。
委員	ひまわり教育費は、各小中学校均等に予算配分を行っているのか。事業内容の行政の評価はどうか。
事務局	ひまわり教育費の予算については、各小中学校からの要望を受け、学校教育課で精査し予算配分を行っているため、一律の割り当てではない。
事務局	子ども未来づくり支援事業は、学校から大変ありがたいと好評を得ている事業である。
委員	学校から寄せれた要望はすべて予算に反映できているのか。
事務局	予算に限りがあり、１００％賄うことはできない。
委員	ぜひ１００％予算をつけてほしい。
事務局	全てを認めるということではなく、精査したうえで必要なものに予算をつける。
委員	先日夏休み子ども電話相談室という番組がＮＨＫであった。ＪＡＸＡの職員が子どもの宇宙に関する質問に答えるような事業があれば、大変喜ばれるのではないか。
事務局	今年度、専門家による小学校向けの出前講座を予定している。
委員	昨年度第３向陽小学校において、受水槽が破裂する事故が起こった。施設が老朽化している。
事務局	適切な点検を行い、今後このようなことがないよう対応する。
委員	今回破裂した受水槽はそれほど長く経過していない。今後同様の事故が起こらないよ

	う、危機管理を行ってもらいたい。
事務局	年1回業務委託により点検を行っている。内容は、目視によるボルトのさびの確認、側壁の老朽化を目視及び打診により検査を行う。また、検査には職員が立ち会い、目視による確認を行い、適正に検査されているかを確認している。
委員	耐用年数を過ぎているのであれば、事故の危険が生じる。細かい箇所であってももれなく改修する必要がある。
事務局	学校施設の維持管理は学校から要望をうけ優先順位をつけ取り組んでいる。
委員	旧第3保育所が文化資料館の資料を保管する場所となっている。
事務局	市民の方から寄贈していただいたもののうち、民具、なかでも大形品など、活用が可能なものを収納している。また、保存処理を行った埋蔵文化財も収納している。
委員	本来は保育園の建物なので、資料の管理上は問題があるのではないか。
事務局	機械警備は入れており、異変があれば通報が入る。また、文化資料館の職員が定期的に収納物の出し入れを行い、管理をしている。
委員	本来であれば、収納する施設が必要なのではないか。 AR長岡宮の利用者が3月で大きく伸びているが、行政ではどのように評価しているか。
事務局	AR長岡宮は端末の貸出を含め10,000人の方に活用いただいた。今年度はVRでAR長岡宮を拡充する事業を行う。本年3月に利用者が急増しているのは、観光イベントで市民の方が知人に周知を行うことにより利用者が増えた。この傾向は4月中頃まで続いた。
委員	体育館の空調整備の利用料金について、利用者負担となっているが、整備の目的が熱中症対策であれば、利用者に負担を求めることは不適切ではないか。
事務局	気温が35℃を超えた場合は、無料で空調を入れている。競技によっては、空調の風の影響を受けることもあるので、一律に空調を入れるという対応は行っていない。
委員	無料で空調をつける基準はあるか。

事務局	温度や湿度の基準を設けている。
委員	日中に途中で気温が上がり、35℃に達することもある。そのような場合に、空調料金を負担した利用者と、そうでない利用者で不公平感が残るのではないか。
事務局	安全にスポーツできるよう、指定管理者であるスポーツ文化協会が適切に対応を行っているものと認識している。
委員	各小中学校の学校図書の冊数にばらつきがみられる。
事務局	各学校の規模により、おける図書標準の数に違いがある。購入は予算の中で一冊でも多く買い、廃棄は不足の出ないように切りのいい冊数で行っており、その積み重ねでばらつきがでている。児童生徒の読書活動に影響の出ないよう、購入と廃棄をバランスよく行っているところである。
採決—挙手多数—可決	
議案第63号 平成29年度向日市一般会計補正予算（第2号）	
委員	中学校給食の早期実施を求めることから、妥当であるとする。
採決—全員挙手—可決	

向日市立小中学校トイレ改修工事について

平成29年9月26日
教 育 総 務 課

標記の件につきまして、下記のとおり工事完了検査を行いましたので報告します。

記

・工事完了検査日

向陽小学校	中校舎東側	2階	平成29年8月28日
第3向陽小学校	北校舎西側	2階	平成29年8月28日
第4向陽小学校	渡り廊下東	2階	平成29年9月4日
第5向陽小学校	北校舎西側	2階	平成29年8月28日
第6向陽小学校	南校舎	3階	平成29年9月4日
勝山中学校	西校舎	3階	平成29年8月28日
西ノ岡中学校	北校舎	4階	平成29年8月30日
寺戸中学校	南校舎	4階	平成29年8月30日